

次期（第6次）静岡県防犯まちづくり行動計画（案）
県民意見提出手続（パブリックコメント）への対応

1 意見募集期間

令和7年12月19日（金）から令和8年1月16日（金）まで

2 意見提出状況

1件の御意見をいただいた。

3 提出された意見への対応

No.	意見	意見への対応
1	「障害者手帳の発行」という表現について、障害のある方に交付される手帳には、身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳の3種類があるため、「障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳）の発行」と正確な表現に修正すべき。	〔御意見を踏まえて案を修正する〕 〔該当箇所〕 第3章 第5次防犯まちづくり行動計画の成果と課題 2 施策の柱ごとの成果と課題 ⑤再犯防止の推進 第4章 静岡県の推進施策 戦略4 再犯防止の推進 (2) 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援の実施等 ① 高齢者又は障害者等への支援等